

市営住宅(和泉南 6 丁目)の跡地活用に係るサウンディング型市場調査
結果の概要

令和8年3月
松山市理財部 管財課

(1) 応募状況

5者から応募がありました。

(2) 主な意見

各項目に対して、以下のようなご意見・ご提案をいただきました。

サウンディング項目	主な意見
① 用途	<ul style="list-style-type: none">・ 住宅造成地や介護施設用地として購入したいという意見のほか、一部を診療所用地として事業用定期借地にしてはどうかという提案がありました。・ 購入しやすい区画の大きさというものがあるが、区画を細分化しすぎると統一感のある街並形成ができなくなるとの助言をいただきました。
② 活用条件や市への要望	<ul style="list-style-type: none">・ 対象地が第一種低層住居専用地域で用途が限られることから、用途地域を変更してはどうかという意見がありました。・ 洪水時の浸水エリア等に指定されていることを懸念し、浸水対策施設等を市で整備してほしいという要望がありました。・ 浸水対策を含め、売却の際には告知事項を明示してほしいという要望が多くありました。
③ その他	<ul style="list-style-type: none">・ 対象地に対する市の要望やコンセプトがある場合は、プロポーザルで売却先を募集してはどうかという提案がありました。・ 跡地整備中であっても、整備後の図面や地下埋設の状況など必要な情報を開示してもらえるのであれば、整備工事と並行して公募売却の手続きは差し支えないとの意見でした。

(3) 今後の方針

(2)の意見等を参考にしながら、今後、跡地の活用方法に関する庁内検討を進め、対象地(市有財産)の有効活用を図っていきたいと考えています。